

聖籠町告示第71号

聖籠町農業振興協議会設置要綱の一部を改正する告示を次のように定める。

平成28年7月13日

聖籠町長 渡邊 廣吉

聖籠町農業振興協議会設置要綱の一部を改正する告示

聖籠町農業振興協議会設置要綱（平成20年聖籠町告示第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第2号中「理事」を「経営管理委員」に改める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。